

令和2年度第1回東京都児童相談体制等検討部会 ＜議事要旨＞

1 会議概要

開催日時 令和2年7月1日（水曜日）午後3時30分から午後5時30分まで
開催場所 児童相談センター5階大会議室

2 議事内容

(1) 昨年度の概要と今年度の取組事項について事務局より説明

・人材育成の取組事項である東京都児童相談所職員研修の区市町村への開放科目の拡大や区市町村職員との合同研修だが、新型コロナウイルス感染症の影響で研修自体がほとんど実施できていない状況であり、今後本格的に再開できたとしても限られた人数となるため、この取組が難しい状況である。

(2) 区市町村職員短期派遣研修について事務局より説明

(3) 今年度の検討事項について、事務局より説明、意見交換を実施

ア 全国要保護児童等情報共有システムについて

【主な内容・意見】

- ・情報共有システムを活用するに当たっては、全国統一した運用ルールを構築すべき。
- ・情報共有システムは、ケースワークの補完的な機能であり補助ツールとして活用したい。
- ・都は運用が開始される予定の令和3年4月から導入する予定で調整しているが、都内の連携を強化していくという点で、多くの区市町村にも導入を検討していただきたい。
- ・導入に必要な費用や運用ルールなどを早急に示してほしいと国へ要請すべき。

イ リスクアセスメントシートの改定について

ウ リスクアセスメントシートのアプリ化について

【主な内容・意見】

- ・東京ルールで定められている都区共通のリスクアセスメントシートを国の昨年度の調査研究の結果報告を受けて改定する。
- ・リスクアセスメントシートの留意点に記載されている内容や国の調査研究で示された詳細な項目を反映したリスク評価アプリを開発する。
- ・リスク評価アプリは、東京ルールのリスクアセスメントシートの様式が出力され、アプリ上で参考値としてリスク度が示される予定。
- ・開発に必要な分析データの収集について、都及び区市町村に協力依頼する。
- ・アプリで示される予定のリスク度はあくまでも参考値であり、最終的なリスク評価は組織で行うことを明示すべき。

エ 連携方策の検討について

【主な内容・意見】

- ・練馬区の子供家庭支援センター内の一部を都児相のサテライトオフィスとして活用する共同モデルを7月13日から開始する。
- ・新宿区の児童相談所開設が当面の間（最低3年程度）延期になったことに伴い、新宿区の一時保護所予定施設を都の一時保護所として活用する共同モデルを令和3年度より実施する。

オ 特別区児童相談所運営状況の共有について

【主な内容・意見】

- ・児童相談所を4月1日より開設した世田谷区、江戸川区、7月1日より開設した荒川区よりそれぞれ状況を報告。

→上記意見を踏まえて、調整を進め、次回検討部会で状況を報告、確認

令和2年度第2回東京都児童相談体制等検討部会 ＜議事要旨＞

1 会議概要

開催日時 令和2年11月4日（水）午後3時から午後5時まで

開催場所 東京区政会館 20階 202・203会議室

2 議事内容

(1) 下記の点について、事務局より報告

ア 心理専門支援員と児童心理司との連絡会について

イ 子供との関わり方を保護者へ指導する技法の集合研修開催について

ウ 東京都児童福祉審議会新たな専門部会について

(2) 今年度の検討事項について、事務局より説明、意見交換を実施

ア 全国要保護児童等情報共有システムについて

【主な内容・意見】

- ・情報共有システムの仕様や運用ルールなどの面で不明なところ多く、また情報共有に当たり課題となる点があるため、関東近県の自治体とともに国へ要請を行った。
- ・現在の仕様のままでは、令和3年4月導入が難しい可能性もある。

イ 東京ルール及び共有ガイドラインに関する調査の実施について

【主な内容・意見】

- ・児童相談所、区市町村間で区市町村送致件数に差がある。各区市町村の体制等の状況を踏まえ、区市町村送致を実施している現状はあるが、東京ルールの趣旨を理解し、相互に協力し進めていくべき。
- ・区市町村送致を進めるためには、区市町村の相談対応力強化が必要。
- ・区市町村の状況を踏まえ、区市町村送致の対象と思われるケースであっても送致を行わないこともあったが、今後は、管内の区市町村と協議のうえ、進めていきたい。
- ・区市町村送致を進めることも必要だが、区市町村で対応している家庭で児童相談所の機能や関りが必要と判断した場合に、児童相談所へ送致、援助要請を行うことも必要。
- ・区市町村の母子保健で把握している家庭もあるため、通告を受けた段階で区市町村に情報を共有することは重要。
- ・区市町村送致後の対応について、検証やスーパーバイズをすることも必要。
- ・質問や意見に対する Q&A を後日送付する予定。

ウ リスク評価アプリ開発について

【主な内容・意見】

- ・現在、アプリにおけるリスク評価の分析に必要な調査を実施しており、年度内に開発を行う。
- ・アプリの運用は令和3年9月頃を予定している。

エ 連携方策の検討について

【主な内容・意見】

- ・7月13日に開設した練馬区の子供家庭支援センター内における都児相のサテライトオフィスの運用状況について説明。
- ・サテライトオフィスでは、随時、子供家庭支援センターと児童相談所間での情報共有や協議が可能となっている。
- ・いくつかの自治体からサテライトオフィス設置について相談を受けている。

オ 特別区児童相談所運営状況の共有について

【主な内容・意見】

- ・児童相談所を4月1日より開設した世田谷区、江戸川区、7月1日より開設した荒川区よりそれぞれ状況を報告。

→上記意見を踏まえて、調整を進め、次回検討部会で状況を報告、確認

令和2年度第3回東京都児童相談体制等検討部会

＜議事要旨＞

1 会議概要

- (1) 開催日時 令和3年1月26日（火曜日）から令和3年1月29日（金曜日）までの間
- (2) 開催方法 電子メールによる書面開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

2 議事内容

(1) 今年度の取組事項と検討結果について

ア 人事交流の強化について

- ① 区市町村職員の都への長期派遣受入の拡大
- ② 区市町村職員の都への短期間の実習実施（子供家庭支援ワーカー及び虐待対策ワーカー短期派遣研修）

【主な内容】

- ・ 来年度も、引き続き長期派遣受入を拡大予定
- ・ 短期間の実習派遣に参加した区市町村職員のアンケートの結果「参考になった」という意見が94%と好評であったことから来年度も実習を実施

【主な意見】

- ・ 区市町村職員の児童相談所への長期・短期派遣については、職員の資質向上に資する取組であるため、来年度も引き続き継続していただきたい
- ・ 児童相談所への長期派遣に当たっては、調整力やコミュニケーション能力など児童相談所の業務に円滑に対応するための資質を有する職員を派遣していただくようお願いしたい

イ 人材育成の連携について

- ① 東京都児童相談所職員研修の区市町村への開放科目拡大
- ② 経験や職種に応じて実践的な合同研修の充実
- ③ 研修のDVD貸出しや市町村部での研修開催
- ④ テレビ会議システムを活用した研修の検討

【主な内容】

- ・ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により都児相職員研修が計画通りに実施できず、予定していた区市町村職員への研修開放や合同研修等について実施できなかった
- ・ 来年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りの実施が困難な可能性もあるため、ビデオ収録した媒体の貸出しやテレビ会議システムの活用などを検討する

ウ 保護者支援の協働について

- ① 区市町村職員への研修実施
 - ・ 子供との関わり方を保護者へ指導する技法の集合研修（「Good Communication Model」）
 - ・ 区市町村職員の都への短期間の実習実施（心理専門支援員短期派遣研修）
- ② ツールの活用（児童相談所が活用している各種リーフレット等を区市町村でも活用）

③ 児童心理司と心理専門支援員の連携（定期的に連絡会を開催し意見交換を実施）

【主な内容】

- ・ 「子供との関わり方を保護者へ指導する技法の集合研修」に参加した区市町村職員のアンケートの結果、「参考になった」という意見が100%と好評であったことから来年度も研修を実施
- ・ 短期間の実習に参加した区市町村職員のアンケートの結果、「参考になった」という意見が100%と好評であったことから来年度も実施
- ・ 児童心理司と心理専門支援員の連絡会に参加した児童相談所・区市町村職員のアンケートの結果、「参考になった」という意見が82%、「継続した方がいい」という意見が74%であったことから、来年度も連絡会を開催

【主な意見】

- ・ 「子供との関わり方を保護者へ指導する技法の集合研修」の研修は、児童相談所職員に対しても効果的であることから、児童相談所でも実施を検討していただきたい
- ・ 短期間の実習や連絡会実施は、児童相談所の職員と子供家庭支援センターの職員が、顔のわかる関係を作ることができ、今後の連携強化につながる取組である
- ・ こうした取組は、子供家庭支援センターの心理職の役割を検討していくうえで有用な取組であった

エ 保有施設の活用について

- ① 連携強化事業の拡大（都の児童相談所に管理職を含めた区市町村職員を派遣するなど連携を強化）
- ② 新宿区との共同モデル（区の施設を活用し、都の児童相談所の一時保護所として活用するとともに人材育成の場としても活用）
- ③ 練馬区との共同モデル（区の子供家庭支援センターに都の児童相談所のサテライトオフィスを設置し連携を強化）

【主な内容】

- ・ 来年度も引き続き連携強化事業を実施
- ・ 東京都児童福祉審議会（R2.12.23実施）から、「児童相談所と子供家庭支援センターの連携を強化するためのサテライトオフィスを展開すべき」「サテライトオフィス等において、通告内容に応じて初期対応機関を決める通告の振り分けを試行的に実施すべき」との提言があった
- ・ 東京都児童福祉審議会の提言を踏まえ、練馬区のサテライトオフィスにて、通告内容に応じて初期対応機関を決める通告の振り分けを来年度試行予定
- ・ 来年度、新たな自治体の子供家庭支援センターに、都の児童相談所のサテライトオフィスの設置を検討する

【主な意見】

- ・ サテライトオフィスの設置により、都区の連携が非常によくなっている

オ 情報共有方策の検討について

- ① 東京ルールで定めているリスクアセスメントシートを基に東京都版リスク評価アプリを開発

- ② 国が構築する全国要保護児童等情報共有システムの活用に向けた検討
- ③ テレビ会議システムの拡大

【主な内容】

- ・ 東京都版リスク評価アプリの開発に必要な分析のためのデータ収集を試行版アプリで実施したが、その際に挙げた意見等を踏まえ、年度内に最終版アプリを開発予定
- ・ 全国要保護児童等情報共有システムについて、情報共有システム参加のための都の業務システム改修に必要な情報が不十分であることや、今年度実施している情報共有システムの運用についての調査研究事業の結果次第で改修条件が変更になる可能性もあることから、来年度、必要な情報が得られ次第、情報共有システム導入のための調整を進める
- ・ テレビ会議システムを都内10の全ての児童相談所、サテライトオフィス、2区（練馬区、大田区）、1市（青梅市）の子供家庭支援センターに設置し活用している

【主な意見】

- ・ サテライトオフィスでのテレビ会議システムの活用は、都区の相談員の連携に加え、テレビ会議システムを用いることにより、都区双方の意思決定者が参加したかたちでの会議等が実施でき有効であった

カ 東京ルールの見直しについて

- ① 新たな東京ルールの実施（特別区児童相談所設置を踏まえた調整、区市町村送致等の実施）
- ② 国の調査研究等を踏まえたリスクアセスメントシートの見直し

【主な内容】

- ・ 全区市町村、児童相談所に実施した調査結果を踏まえ、Q&Aを作成するとともに、東京ルール及び共有ガイドラインの改正を実施
- ・ 東京ルールの運用については、引き続き本検討会を通じて、意見交換・情報共有していく

【主な意見】

- ・ 区市町村送致を実施するには送致理由やケースの常用などを丁寧に説明してほしい

(2) 来年度の検討事項及びスケジュール

ア 子供家庭支援センターの強化に向けた体制等について

【主な内容】

- ・ 東京都児童福祉審議会（R2.12.23実施）から受けた提言を踏まえ、子供家庭支援センターの強化に向け、区市町村と都とで体制等を検討する

【主な意見】

- ・ 予防的支援の重要性が増している中、現状の子供家庭支援センターの人員配置では到底対応することができない状況であり、子供家庭支援センターの充実・強化は喫緊の課題である
- ・ 子供家庭支援センターにおける心理職の役割についても検討する必要がある
- ・ 子供家庭支援センターの体制強化については、令和4年度の体制強化に向けて令和3年7月中に一定の方向性を示していただきたい

イ 来年度の検討事項及びスケジュールについて

【主な内容】

- ・ 来年度の検討事項は「全国の要保護児童等情報共有システムの導入に向けての検討」「リスク評価アプリの導入」「連携方策の検討」「特別区児童相談所運営状況の共有」「子供家庭支援センターの強化に向けた体制等の検討」の5つとする

→上記、報告及び検討結果に対する意見を踏まえ、2月18日に書面開催予定の第2回児童相談体制等検討会で、今年度の取組実施状況及び来年度の検討事項の報告を行う